



看護問題対策委員会ニュース

全日本赤十字労働組合連合会 NO.12-08 2013.6.12

全日赤看護学習交流集会報告④

『特定看護師』の学習会で出た意見をご紹介しながら、前回（特定看護師問題②）に続き、特定看護師の問題を考えます。

『看護師』の誇りって、なんだろう

さて、みなさんは、「なぜ、看護師になろう」と思いましたか？「資格のある職業だから」とか、「子どものころ、白衣の天使にあこがれて」とか、「身近な人に看護師がいた」などなど、いろいろな理由があることでしょう。

また、業務に追われ、看護学生時代に思い描いていた理想の看護師とのギャップに、自信をなくしたり、悩んだりすることもあるかもしれません。

看護師の仕事は「診療の補助」と「療養上の世話」と規定されています。1860年、フローレンス・ナイチンゲールの『看護覚え書き』には「看護とは患者の生命力の消耗を最小にするように、暖かさや清潔さ、適切な食事などのすべてを整えること」と書かれています。医師が疾患を診るのに対し、看護師は症状を重視します。看護とは、「息をする、食べる、眠る、トイレに行く、体をきれいにする」など他人がこれを代行できない営みの援助をすることなのです。



ご存じのとおり、看護って奥深いもので、本当に素晴らしい仕事です。今、議論されている特定行為（医行為）ができるように法改正されることになれば、「療養上の世話」より「診療の補助」の業務が増えることは確実であり、看護師の仕事である「療養上の世話」が軽視されるのではないかと心配しています。看護師である私たちは、専門職として、看護の原点に戻り、看護師の役割をどう考えていくのか、現場の中での検証が必要だと感じています。

『看護師』だからこそできることがある～参加者の発言より

「私は、准看護師から看護師になった。看護師になり、准看護師ではできなかったことも看護師だからこそできることに感動した。若い人達で、特定行為ができることをキャリアアップだと受け止めているように感じるが、それは違う。看護師として、どうなのか。看護師になった目的を、若い人と一緒に振り返り、考えていきたい」

「小児科外来で業務をしていて、自分の思いをうまく伝えられない子どもたちやその親御さんと医師の間において、橋渡しをしている。こういう時こそ、看護師の役割って大事だなと感じる」

次号（特定看護師問題④）続く